

「新かすがい男女共同参画プラン」のめざす方向について

- 愛知県内の市町村で、平成 28 年度に策定、あるいは改定された男女共同参画計画をみると、その多くは女性活躍推進法の施行を受けて、計画の一部を新たに「女性活躍推進計画」として位置付けています。

※名古屋市、岡崎市、東海市、新城市、刈谷市、日進市、東浦町（7 / 54 市町村中）

- 他市町村での「計画の体系」の変更についてみると、おもには「基本目標」の一部を「女性活躍推進計画」とすることを明記し、基本目標の下位レベル（「基本的課題」「施策の方向」など）の名称を変更し、さらにその下位の「施策」を追加・変更・拡充することで対応しています。
- 春日井市では、中間期である平成 29 年度に他市町村の動向を踏まえ、女性活躍推進法の基本方針を反映させる方向です。

目標Ⅱ「あらゆる分野へ男女が共に参画できる基盤づくり」

目標Ⅲ「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現に向けた環境づくり」

この部分について、変更する予定です。